

令和5年度 第7回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和5年10月25日(水)
開会 午前9時00分
閉会 午前10時5分
- ② 場 所 春日市役所405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和5年度第7回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。足達委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第11号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

第11号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明をお願いします。

○武末教育総務課長

第11号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。提案理由は、教育発達に関する知識及び経験を有する指導主幹が、子育て支援課と学校教育課に配置されたことに伴い春日市教育支援委員会委員に指導主幹を追加する必要があるため提案するものです。組織を規定する第3条第1項に指導主幹を追加しています。説明については以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○扇教育長

それでは第11号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第11号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 第12号議案 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

○扇教育長

第12号議案 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について事務局から説明をお願いします。

○武末教育総務課長

第12号議案 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があることから提案するものです。

事務事業点検・評価報告書は、教育委員懇談会において教育委員の皆様にご覧いただいた様々な御意見を踏まえ、事務局で内容を精査し作成しております。本年度は学識経験者として福岡女学院大学の相良誠司教授から点検評価報告書に対しての御意見をいただいております。本日は都合により欠席となっておりますが、頂いた御意見に関しては報告書の60ページに記載しております。説明については以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○染原委員

コミュニティ・スクールの理解促進について、自治会の回覧板等に学校の様子に関する記事がありますので、地域の人に周知される機会になっていると思います。ただ、コミュニティ・スクールという言葉が一人歩きしている印象があります。どういう子ども像を目指しているのかうまく伝わるように、学校・家庭・地域の関係が分かるように、見えるかたちがあつたら良いと思います。学校に行っている子どもがいない世帯の方々は、関係ないという意識があるのではないのでしょうか。事務事業の点検評価として、事業の評価はできるのですが、コミュニティ・スクールが市民に本当に浸透しているかを別の角度から見た方が良いのではないかと、これから考えていくべきではないかと思っております。

○足達委員

地域の部分であると思いますが、住民がコミュニティ・スクールにどのように関わってもらおうか、非常に難しい問題だと感じています。これまで子ども会だけでやってきた行事

や自治会だけでやってきた行事、例えば、もちつきを世代間交流として、子ども用の杵を用意しているところもあります。ただ、このような行事はいつも出来るわけではありません。

また、コミュニティ・スクールに対して理解が深いところとそうでないところ、自治会の組織の中身によって、その地域の特色もあります。できる範囲で、できることをするというのが現状です。自治会の役員の意識もそろっていない中で、地域に浸透させるということはとても難しいです。ただ、自治会長や役員の入替わりなどがあると新たなスタートとなるのですが、そういった場合に学校運営協議会の中で各自治会から代表者が集まって、異なる取組や考え方等の情報交換ができるのはとても良いと思います。

○萩原地域教育課長

学校運営協議会の第1回開催時に、地域教育課の職員が、コミュニティ・スクールに関する説明を20分程度行い、自治会長やPTA会長や地域関係の代表者に理解を深めてもらうことをしております。ただ、それだけでは足りないとは感じており、更にいろいろな取組をしていかなければいけないとは思っております。

○染原委員

不登校兆候の子どもにICTを活用することや、学校を中心とした取組は日々行われており、上向きだと思います。フリースクール等のことも考えていく中で、市民がどのような意識を持つかということに、地域教育課の力が必要になるだろうと思っております。

○足達委員

最近、民生委員・児童委員が学校運営協議会に参加してくれており、各自治会が心配な事があればその方に連絡すればいいということで、顔が分かるようになってとても良かったと感じております。この方がこの校区で活躍している民生委員・児童委員だと分かり、顔が見える会議で会えるのは良いことだと思っております。

○染原委員

不登校の児童生徒数がなかなか減らない中、どのようなことがいいのか考える時に、その家庭がいる地域が、もっと不登校の子どもに目を向ける体制をとれるといいのではないかと思います。学校からの発信では、親からすると頭ごなしに感じてしまうかもしれません。地域の中からの声かけで、子どもを見守りましょうという気持ちがあったらいいと思います。

○足達委員

地域では月に2回、夜8時から夜間パトロールをしています。目的は違っても、夜間、

外に出ている子どもはいないか等、見守りの目にはなっていると思っています。

○萩原地域教育課長

学校のことに注目しておりますが、学校も行政も地域も、それぞれが情報を発信していくことを目指しており、学校だけに押しつけているわけではないことを申し添えます。

○扇教育長

学校便りで、子どもたちが地域での活動等を見ることがあります。また、地区便りにも子どもたちが活動している写真が載っており、地域に出ている様子がうかがえます。地域コーディネーターが作成している書類も全部読んでおり、質が高いと感じております。

各地区や学校が全部同じようにするのではなく、多種多様に、それぞれのできることをやっていることは評価できるのではないかと思います。

○安本委員

私がPTA会長をしていた時には、おやじの会を作らないと言っておりました。その頃は行事が乱立していて、土日も休めないようになっていました。似たような行事がたくさんある場合には、集約してまとめると楽になるのではないかと思います。

例えば、当時、小学校の運動会は学校運営協議会の行事として、学校運営協議会が主催でやっていて、PTA会長は直接入っておりませんでした。この行事は学校運営協議会の行事、こちらはPTAの行事といったかたちで、主催をそれぞれ分けて整理できるのではないのでしょうか。

○染原委員

学校運営協議会が、あまり一般に浸透していないのではないかと感じています。

○安本委員

いろいろな行事をやっていて、地域の方が分からなくなっていることもあるのではないのでしょうか。ある小学校で30周年式典をした時ですが、校長先生が、地域が小学校を見守ってくれる。学校だけの行事ではなく、この地域にこの小学校があるから楽しいんだよと、地域が盛り上げてくれる行事だと説明されていましたが、そのとおりでないと思えました。

○染原委員

それぞれの地域で、学校と分離せず運営しやすい方法を協議した方が良いのかもしれないですね。

○扇教育長

過去の経験や良い例なども頂きましたが、今は、まだ中途半端であると感じています。1つは、コロナ禍を挟んで、行事等を学校主導で簡素化している部分があります。地域で学校を支えるため地域主催とするかもしれないし、学校式典はあくまでも学校行事であるということで、学校運営協議会の協力を得た上で学校主催という考え方もあるだろうと思います。そのあたりは、改めて教育委員会や校長会で話し合っていきたいと思います。

ただ、私が教育長になった段階では、学校間格差はありましたが、地域に一生懸命やっていたおりました。夜間パトロールや交通指導等に入っていたおりました。そうする中で時々、自治会から、大変だということや、学校の先生の協力が見えないという声があがっておりました。そういった温度差がでてきたように感じました。そこで、少しすみわけをしようと考えました。小学校は、徹底的に地域にかわいがってもらおうと。中学校はその恩返しで、地域に貢献していくスタイルに変えていくような、すみわけをしようということです。将来にわたって地域の人に大きな負担をかけず、子どもたちが育つ姿を見てもらおう。支援してもらおうというスタンスに変えようと令和2年度にスタートいたしました。そのあたりが、細かいところまで手が届いていなかったのかもしれないので、教育委員会内部でまた考えていきたいと思います。

○宮崎委員

コミュニティ・スクールとしての地域の活動が、祭りなどの方向にシフトしてしまっている感じがします。盛り上がることやらないといけないような。地域の役割というのは、それとは違うような気がしています。地域に来てくれた子どもたちに、あなたがいてくれて良かったと伝えて、自己肯定感を持ってもらうのが役割だと思います。中学生が手伝いに来てくれた時に、自治会役員は、手伝いと見てしまったり、子どもと見てしまったりすることがあります。私の地域では、自治会役員に、参加する子どもを1人の住民として見て、仕事を与えてそれができたら褒めてあげてくださいと伝えていきます。盛り上がりは関係なく。来てくれた子どもに、それを伝えてくださいと私は言っています。

○金堂教育部長

個人的な見解ではありますが、コミュニティ・スクールの究極の目標は「おらが村の学校だ」という気持ちを、地域の方に強く持ってもらうことにつけるのではないかと考えております。エデュケーションかすがには、地域や保護者の学校への支援とありますが、地域にお願いしたいのは、地域の事業に子どもたちを参画、体験させ、褒めて自己肯定感を育てていただくことです。

最近、平成17年度からのコミュニティ・スクール導入に取り組んだ世代が自治会長になってきております。今後は、自治会の主要な役割を担われる方の中に、コミュニティ・スクールを経験したことがある方が増えていき、まちづくりの担い手となり、その

輪がだんだん広がってくれたらいいと思います。それが春日市らしさになっていくと思っております。

○今福学校教育課長

コミュニティ・スクールで育った子どもたちが、今度は地域の担い手になるというのは嬉しいことです。

○金堂教育部長

春日西中学校のボランティア部のOB会が、下白水南の自治会の中に組織化されておりますが、これはすごいことだと感じます。他の市町村で同様の事例は聞いたことがありません。

○宮崎委員

弥生地区の自治会でも、春日北中学校出身の高校生が今年度の役員になっています。

○扇教育長

中学生にとって、近い目標になります。

○宮崎委員

事務事業の点検評価の報告自体は必要なものですが、今の時期に昨年度の報告というのは少し遅すぎる気がします。

○金堂教育部長

宮崎委員が言われるとおり、この時期に昨年度の事務事業点検評価を議題として取り上げ、市議会に上程するというのは、疑問を感じると思います。市議会に対しては、9月議会で、「主要な施策の成果」や「決算書」に基づくことの説明を行っています。これらと同じ機会に報告できるよう、現行の点検評価が細やかすぎるという視点も含めて、もう少し簡素化できるものは簡素化し、時期の検討を行いたいと思います。

○扇教育長

それでは第12号議案 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第12号議案 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

本年度に入って教職員の交通事故が16件起こっています。中には施設に関する問題と考えられるものもありました。校門から車道に出るところで、保護者が車で学校に来た際には通るため、安全面の確保という点で、施設の担当と相談しながら対応を検討していきたいと思います。交通事故で子どもたちが大きな怪我をした事例はありません。11月の校長会で交通安全については提案したいと思います。

次に、インフルエンザと新型コロナウイルスについてです。新型コロナウイルスは、今は週に5人程度に落ち着いてきていますが、インフルエンザは小中学校で増加しています。昨日、中学生の合同合唱祭がありましたが、保護者は来場せず、動画配信を各学校で行うこととしております。インフルエンザで出場できないクラスや、伴奏者が来れず伴奏無しで歌ったクラスもありました。保護者からの要望もあり、動画配信については今後もできればと思っております。

(2) 事務局報告

○萩原地域教育課長

前回の教育委員会議で報告しておりました、社会教育委員の研修の内容についてでございます。社会教育委員の資質向上のため、筑紫地区の社会教育委員を対象とした研修と、福岡県全域の社会教育委員を対象とした研修がそれぞれ毎年1回開かれており、その開催に向けた準備や、情報共有の為の会議に参加しております。なお、筑紫地区の研修が12月開催予定です。福岡県の研修は11月に文科省職員が講演するものと合わせて、学校、家庭、地域が連携した学びや活動を創出するために、社会教育委員として何が出来るのかをテーマに意見交換を行うということで予定されております。その他に、8月に開催された、今後の公民館活動を一層充実させることを目的とした福岡県公民館大会があり、講演内容は、ウェルビーイングの実現を支える地域コミュニティの拠点としての公民館活動のあり方でございます。

○武末教育総務課長

主要行事の報告です。先週の土曜日に、大谷小学校で運動会が開催されました。また、28日に大谷小学校と春日原小学校を除く小学校10校で運動会があります。春日原小学校の運動会は、11月18日に行われます。

【第4 調整事項】

(1) 11月定例教育委員会議の日程について

令和5年11月8日（水） 午前9時 決定

(2) 12月定例教育委員会議の日程について

令和5年12月26日（火） 午前9時 予定

(3) 11月教育委員懇談会の日程について

令和5年11月8日（水） 午前10時 決定

(4) 12月教育委員懇談会の日程について

令和5年12月26日（火） 午前10時 予定

午前10時5分 閉会

議事録署名

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印